

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第118期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 香 田 昌 司

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社 東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
椿本興業株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第1四半期 連結累計期間	第118期 第1四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	26,285	19,230	104,939
経常利益 (百万円)	1,345	656	5,629
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	856	443	3,740
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	350	715	1,601
純資産額 (百万円)	23,676	24,814	24,738
総資産額 (百万円)	73,265	58,214	65,969
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	136.88	70.79	597.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	32.0	42.3	37.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について生じた変更は以下の通りであります。

（災害の発生）

今般の新型コロナウイルス感染症の発生に対しては、感染症拡大の防止と事業継続の体制維持の観点から、当企業グループの役職員全員に対し、国・地方自治体の指示に従い在宅勤務を基本とし、営業部門においては、テレワークを中心とした営業活動に加えシフト制勤務を、管理部門においては必要最低限の社員のみで主要な事業拠点の機能を維持できるようにシフト制勤務を義務付けておりましたが、地方自治体の緊急事態宣言の解除を受け、2020年7月1日より、在宅勤務やシフト制勤務を主要とした、事務所への出勤を回避する勤務から、午前10時から午後3時までの勤務時間を短縮した上で事務所へ出勤をする通常体制の勤務へ移行いたしました。しかしながら新型コロナウイルス感染症再拡大に際し、2020年8月1日より、当分の間、午前10時から午後3時までの勤務時間の中で、役職員の出社は週の半分を目安にするよう、各部門にシフト制勤務をさせることとしております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が全国に及んだことから深刻な打撃を受け、経験したことが無いほどの急激な悪化をいたしました。世界経済全体においても、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大した結果、各国政府による緊急事態宣言による外出、移動制限に伴う経済活動の抑制など、景気の先行きは全く見通せない状況であります。

このような状況下において、当企業グループでは、客先・仕入先、当企業グループの役職員やその家族をはじめとする、全ての皆さまの安全・健康を第一に考え、感染拡大防止に努めました。

当企業グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、感染拡大防止のために営業部門の直接の企業訪問を制限・自粛することに加え、前年同期に計上した大口の液晶画面関連製造装置の売上高が当期には若干額のみとなったことから、売上高が192億30百万円となり、前年同期比73.2%と大きく減少いたしました。一方、利益面では、人件費削減に加え徹底した経費削減を実施いたしました。売上総利益減少分を補いきれず、営業利益が5億4百万円（前年同期比42.9%）、経常利益が6億56百万円（前年同期比48.8%）、親会社株主に帰属する四半期純利益が4億43百万円（前年同期比51.7%）と大きく減少することとなりました。

報告セグメントの経営成績は以下のとおりです。

（東日本本部）

北海道・東北・甲信越・関東地区が担当エリアであり、全体の売上高の約36%を占めております。

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動が制限されたため、設備装置関連の売上高が減少いたしました。国内子会社を含めた動伝部品販売は堅調に推移したため、その売上高は、69億53百万円（前年同期比89.6%）となりました。

（西日本本部）

東海・北陸・関西・中国・四国・九州地区が担当エリアであり、全体の売上高の約46%を占めております。

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動が制限されたための設備装置関連の売上高減少に加え、前年同期に計上した大口の液晶画面関連製造装置の売上高が当期には若干額のみとなったため、設備装置関連の売上高が前年同期に比べ大きく減少いたしました。一方、重工業向けを除く動伝部品販売は堅調に推移いたしました。以上により、その売上高は、87億87百万円（前年同期比66.0%）となりました。

（開発戦略本部）

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約18%を占めております。

当第1四半期連結累計期間は、海外子会社については、新型コロナウイルス感染症拡大による各国の活動制限が厳しいものとなり、営業活動が大きく制限されたため、売上高は前年同期に比べ大きく減少いたしました。また、マテリアルビジネスについては、介護・衛生関連商品にかかる不織布等の売上は堅調に推移いたしました。海外展開している紅茶包装機等は、新型コロナウイルス感染症拡大による活動制限の影響を大きく受けました。これらを合計した売上高は、34億89百万円（前年同期比67.1%）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は582億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ77億55百万円減少いたしました。流動資産は79億50百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が63億61百万円、受取手形及び売掛金が46億81百万円減少した一方で、電子記録債権が25億37百万円、仕掛品が4億89百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は1億94百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことにより3億99百万円増加した一方で、繰延税金資産が1億57百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は333億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ78億31百万円減少いたしました。これは主に流動負債が78億34百万円減少したことによるものであります。その主な要因は、支払手形及び買掛金が26億62百万円、電子記録債務が46億18百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は248億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ76百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を4億43百万円計上したこと、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことにより、その他有価証券評価差額金が3億28百万円増加した一方で、配当金の支払い6億26百万円を実施したこと、為替換算調整勘定が48百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループを取り巻く事業環境は(1) 経営成績の状況に記載の通りであり、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 受注、販売及び仕入の実績

当第1四半期連結累計期間において、受注、販売及び仕入実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(9) 重要な関連当事者との取引について

当第1四半期連結累計期間において、重要な関連当事者との取引に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,497,969	6,497,969	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は、100株でありま す。
計	6,497,969	6,497,969		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		6,497		2,945		750

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 237,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,234,700	62,347	
単元未満株式	普通株式 25,969		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,497,969		
総株主の議決権		62,347	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	237,300		237,300	3.65
計		237,300		237,300	3.65

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,412	10,050
受取手形及び売掛金	27,436	22,755
電子記録債権	6,411	8,949
商品及び製品	2,599	2,560
仕掛品	620	1,110
その他	1,608	1,708
貸倒引当金	168	163
流動資産合計	54,921	46,971
固定資産		
有形固定資産	1,785	1,760
無形固定資産	121	115
投資その他の資産		
投資有価証券	7,070	7,470
長期未収入金	1 1,358	1 1,357
繰延税金資産	880	723
その他	1,343	1,325
貸倒引当金	1 1,511	1 1,510
投資その他の資産合計	9,141	9,366
固定資産合計	11,048	11,243
資産合計	65,969	58,214
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,352	11,690
電子記録債務	19,787	15,169
未払法人税等	852	90
前受金	3,077	3,340
役員賞与引当金	7	-
工事損失引当金	12	12
偶発損失引当金	1 208	1 208
その他	578	531
流動負債合計	38,877	31,042
固定負債		
退職給付に係る負債	1,901	1,904
長期未払金	213	211
繰延税金負債	-	2
その他	237	238
固定負債合計	2,353	2,356
負債合計	41,231	33,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	19,126	18,943
自己株式	490	490
株主資本合計	23,387	23,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,260	1,588
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	41	6
退職給付に係る調整累計額	181	175
その他の包括利益累計額合計	1,117	1,405
非支配株主持分	233	204
純資産合計	24,738	24,814
負債純資産合計	65,969	58,214

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	26,285	19,230
売上原価	22,440	16,346
売上総利益	3,844	2,884
販売費及び一般管理費	2,668	2,379
営業利益	1,176	504
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	151	134
助成金収入	-	48
持分法による投資利益	7	-
その他	29	8
営業外収益合計	188	192
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	13	12
持分法による投資損失	-	13
為替差損	-	8
その他	6	5
営業外費用合計	20	39
経常利益	1,345	656
特別利益		
固定資産売却益	3	-
特別利益合計	3	-
税金等調整前四半期純利益	1,348	656
法人税、住民税及び事業税	442	175
法人税等調整額	28	34
法人税等合計	470	210
四半期純利益	877	446
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	856	443

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	877	446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	543	328
繰延ヘッジ損益	5	2
為替換算調整勘定	16	45
退職給付に係る調整額	6	6
持分法適用会社に対する持分相当額	0	22
その他の包括利益合計	527	269
四半期包括利益	350	715
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	324	731
非支配株主に係る四半期包括利益	26	15

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 2013年3月期に発覚の不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,358百万円	1,357百万円
貸倒引当金	1,358百万円	1,357百万円
流動負債		
偶発損失引当金	208百万円	208百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	39百万円	40百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	751	利益剰余金	120.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年3月期期末配当額120.00円には、特別配当30.00円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	626	利益剰余金	100.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年3月期期末配当額100.00円には、特別配当10.00円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 本部 (百万円)	西日本 本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	7,760	13,327	5,197	26,285		26,285
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	114	261	398	398	
計	7,782	13,442	5,458	26,683	398	26,285
セグメント利益	259	839	268	1,367	191	1,176

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本本部	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,367
セグメント間取引消去	3
全社費用(注)	188
四半期連結損益計算書の営業利益	1,176

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	東日本 本部 (百万円)	西日本 本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	6,953	8,787	3,489	19,230		19,230
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	103	87	210	210	
計	6,973	8,890	3,577	19,441	210	19,230
セグメント利益	274	368	101	744	239	504

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本本部	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むFAシステム
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	744
セグメント間取引消去	3
全社費用(注)	243
四半期連結損益計算書の営業利益	504

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	136円88銭	70円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	856	443
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	856	443
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,260	6,260

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

- | | |
|------------------|--|
| (1) 処分期日 | 2020年8月17日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 64,300株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき 3,030円 |
| (4) 処分総額 | 194,829,000円 |
| (5) 処分予定先 | 三井住友信託銀行株式会社(信託口)
(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口)) |
| (6) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月8日付取締役会において、当社取締役(社外取締役を除き、委任型執行役員を兼務する者も含みます。以下も同様です。)及び委任型執行役員(取締役を兼務する者を除きます。以下も同様です。以下、取締役と委任型執行役員を総称して「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、2020年6月26日開催の第117回定時株主総会において承認決議されました。

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))に対して行うものであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳 範

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。